

岐阜県解体工事業協会と 「解体工事に伴うガス事故防止に関する協定」を締結

東邦ガスネットワーク株式会社（社長：柴田 喜充）は、一般社団法人岐阜県解体工事業協会（会長：木村 順一）と「解体工事に伴うガス事故防止に関する協定」（以下、本協定）を締結いたしました。

当社は、今後も関係機関との連携を強化し、引き続き当地域のお客さまに都市ガスを安定供給するとともに、安全・安心にご利用いただけるよう努めてまいります。

■本協定の概要

解体工事に伴うガス事故を未然に防止するため、双方は以下に取り組む。

（1）岐阜県解体工事業協会

- ①工事前のガス管情報照会・緊急時連絡・保安上必要な指示の順守・協力会社指導に関する会員への指導
- ②会員向けのガス事故防止に資する研修会の開催・資料配布

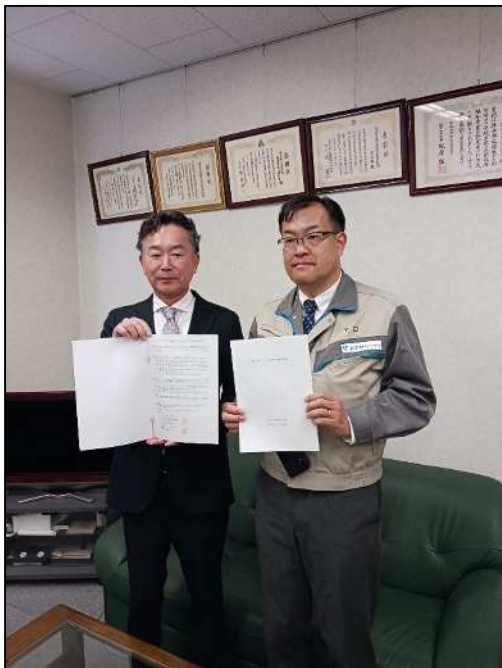
（2）当社の実施事項

- ①事前照会や緊急連絡を受けた場合の迅速な対応
- ②ガス事故防止に資する研修会や資料提供への協力

■締結日

2024年12月11日

<岐阜県解体工事業協会事務所での協定締結式の様子>



木村順一 会長（左）、栗田謙介 広域導管部長（右）